

報告書の取りまとめに当たって

我々の住むグローバルな高度情報化社会では、経済産業から文化教養活動にいたるまで、何ごとも知識主導で行われ、今や、体系付けられた知識、即ち、科学が社会の原動力となる「知の世紀」になりました。そして、グローバルな競争社会の中で、我々は「知力立国」に取り組んでおります。ここでは、大学の知を創り、知を伝え、知を活かす活動の重要度はひととき高まったことは言うまでもありません。

「21世紀COEプログラム」は、「大学の構造改革の方針」（平成13年6月）に基づき、我が国の大学に学長のリーダーシップの下で世界最高水準の研究教育拠点形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るとともに、この拠点形成を通じて、各大学が競争的な環境の中で、国際競争力ある個性輝く大学づくりを推進することを目的として、平成14年度に創設された事業です。

21世紀COEプログラム委員会では、本プログラムで採択されたプログラムとしては最後となる平成16年度に採択され、5年間の補助期間を終了したプログラム（28拠点）の計画の達成状況等の評価を行い、その結果を各大学にフィードバックし、今後の持続的展開とその水準の更なる発展に資するとともに、各拠点の活動状況・その成果等を併せて広く社会に公表し、これらの研究教育活動が広く国民の支持と理解を得られるよう支援・促進していくことを目指して、事後評価を実施しました。

今後、「大学改革」を一層推進する上で、本プログラムの取組の成果は、その貴重な先導的モデルとなるものと認識しております。

また、本プログラムは一定期間をもって終結する研究プロジェクトではなく、このプログラムにおける研究の目指すところは、あくまでもそこから優れた研究者を輩出できる研究教育拠点（人材養成の場）を形成することです。補助事業期間が終了した各大学・拠点におかれては、このプログラムの趣旨を踏まえ、これまでの取組を基盤とし、中・長期的な展望の下に、引き続き、拠点の自主的・恒常的展開と更なる発展、その成果等の国内外への継続的な情報発信に努めていただくことを切に望む次第です。

今回の事後評価を実施するに当たって、評価委員の方々のご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、本報告書が、今後の「知識基盤社会」における我が国の大学院の人材養成機能の強化と世界レベルでの研究教育拠点形成の推進の一助となれば幸いです。

平成21年12月

21世紀COEプログラム委員会

委員長 江崎 玲於奈

目 次

I. 事後評価の目的等	5
II. 事後評価の実施方法及び実施体制	5
1. 実施方法	
(1) 総括評価	
(2) コメント	
(3) 事後評価結果に対する意見の申立て及びその対応	
2. 実施体制	
3. 事後評価のプロセス	
III. 事後評価結果の概要	8
1. 全体の状況	
(1) 総括評価の分布	
(2) プログラム全体を通じた所見	
(3) プログラム全体を通じた成果の例	
(4) プログラムの取組例	
2. 今後のプログラムの持続的展開に向けた課題と展望	
IV. 21世紀COEプログラム 平成16年度採択拠点事後評価結果一覧	16
V. 21世紀COEプログラム委員会等委員名簿	19
<参考資料>	
・平成16年度採択拠点参考データ	27
・21世紀COEプログラム評価要項	35
・21世紀COEプログラム 事後評価現地調査実施要領	43
・21世紀COEプログラム 事後評価ヒアリング実施要領	47

※各拠点の事後評価結果の詳細については、日本学術振興会21世紀COEプログラム
ホームページ (<http://www.jsps.go.jp/j-21coe/>) を参照

I. 事後評価の目的等

事後評価は、以下に掲げる本事業の目的に沿って、採択された各プログラムの計画の達成状況等の評価し、

(1) 事後評価結果を各拠点にフィードバックすることにより、補助事業終了後の研究教育活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するため、適切な助言を行うこと

(2) 各拠点の活動の成果等を明らかにし、社会に公表することにより、各拠点での研究教育活動が広く国民の理解と支援が得られるよう促進していくこと

を目的としている。

また、事後評価結果を文部科学省に報告し、今後の施策等の検討に資することを目的としている。

〈「21世紀COEプログラム」の目的〉

21世紀COEプログラムは、我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行い、もって、国際競争力ある個性輝く大学づくりを推進することを目的とする。

II. 事後評価の実施方法及び実施体制

1. 実施方法

事後評価は、各プログラムの設定された目的・計画（ここでいう「設定された目的・計画」とは、当初の目的・計画又は、2年経過後に実施した中間評価において目的・計画の変更等の措置を講じたものについては、その時点で設定された目的・計画を指す。）に照らして、5年間の補助事業期間における、その活動状況・成果等を社会に分かりやすく公表することを前提として、各大学から作成・提出された事業結果報告書等を、書面、ヒアリング又は現地（必要に応じ実施）により、調査・分析する手法により実施した。

事後評価結果は、以下の評価項目及び観点に基づき、次の構成により記述している。

(1) 総括評価

5年間のプログラム全体の達成状況等に関して、以下の4段階の水準による記述式の総括評価を示している。

なお、これらの水準は、各拠点が設定したプログラムの目的・計画に照らした絶対評価を基本として評価したものであり、他のプログラムとの相対比較をする趣旨ではない。

また、これらの水準は、以下の11項目からなる評価項目及び観点から総合的に判断し、4段階の定型句により記述しているため、全ての評価項目の達成状況等を網羅的に示すものではない。

「設定された目的は十分達成された」

「設定された目的は概ね達成された」

「設定された目的はある程度達成された」

「設定された目的はあまり達成されなかった」

(2) コメント

(1) の総括評価の水準の判断の根拠となった主な評価項目及び観点を通じた達成状況、及び当該大学・他大学において、今後の事業の展開に際して参考となると思われる優れた点や改善を要する点をコメントとして記述している。

(3) 事後評価結果に対する意見の申立て及びその対応

事後評価結果については、広く社会へ公表することとしているため、その評価プロセスの透明性、当該結果の正確性を確保する観点から、対象大学に意見申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、その内容及びそれへの対応を併せて掲載している。

〈事後評価の評価項目及び観点〉

(1) 大学の将来構想

- ・学長を中心としたマネジメント体制の下、重点的な支援が行われたか
- ・補助事業終了後、大学として、世界的な研究教育拠点における研究教育活動を維持していくための具体的な支援を考慮しているか。または、すでに着手しているか

(2) 世界最高水準の研究教育拠点形成計画全体の目的達成度

- ・世界最高水準の研究教育拠点形成計画全体の目的は達成できたか

(3) 人材育成面での成果と拠点形成への寄与

- ・人材育成面で、具体的にどのような若手研究者が育成され、また、研究教育拠点の形成にどれだけ寄与したか

(4) 研究活動面での新たな分野の創成や、学術的知見等

- ・研究活動面で、新たな分野の創成や学術的知見等があったか

(5) 事業推進担当者相互の有機的連携

- ・拠点リーダーを中心とした事業推進担当者相互の有機的な連携が図られ、活発な研究活動が展開される組織が構築され、機能したか

(6) 国際競争力ある大学づくりへの貢献度

- ・国際競争力ある大学づくりに資することができたか

(7) 国内外に向けた情報発信

- ・国内外に向けて積極的な情報発信が行われたか

(8) 補助金の使途について

- ・補助金は、効率的・効果的に使用されたか

(9) 今後の展望

- ・今後、拠点としての研究教育活動を持続的に展開していく上での将来展望が示されているか

(10) その他

- ・世界的な研究教育拠点の形成が、学内外にどのような影響を与えたか

(11) 留意事項への対応

- ・採択時の審査結果・中間評価結果による留意事項への対応は適切に行われたか

2. 実施体制

21世紀COEプログラム委員会（委員長：江崎 玲於奈 財団法人茨城県科学技術振興財団理事長）の下に、事後評価結果全体の調整・決定を行う、総合評価部会（部会長：金森 順次郎 財団法人国際高等研究所上級研究員、財団法人山田科学振興財団理事長）を置き、専門的見地から厳正な評価が行えるよう、今年度事後評価対象の平成16年度採択拠点「革新的な学術分野」について審査・評価部会を設置し、事後評価結果を取りまとめた。

3. 事後評価のプロセス

- ・ プログラム委員会（評価内容・方法等の決定） [2月2日]
- ・ 各大学から事業結果報告書の提出 [6月10日～11日]
- ・ 分野別審査・評価部会委員による書面評価 [6月下旬～7月下旬]
- ・ 分野別審査・評価部会（書面・合議評価） [8月14日]
- ・ 分野別審査・評価部会（事後評価結果取りまとめ）・総合評価部会（事後評価結果の決定） [9月25日]
- ・ 事後評価結果を対象大学に事前開示・意見申立ての機会 [10月7日～14日]
- ・ プログラム委員会（事後評価結果の了承）・総合評価部会（申立て内容の審議・事後評価結果の確定） [11月30日]

Ⅲ. 事後評価結果の概要

1. 全体の状況

平成16年度に採択され、平成20年度までの5年間の補助事業期間を終え、今回の事後評価の対象となった「革新的な学術分野」24大学28拠点の総括評価の分布とプログラム全体を通じた所見、成果・課題等は以下のとおりである。

(1) 総括評価の分布

	革新的な学術分野	
「設定された目的は十分達成された」	15	54%
「設定された目的は概ね達成された」	13	46%
「設定された目的はある程度達成された」	0	0%
「設定された目的はあまり達成されなかった」	0	0%
計	28	

※水準は、プログラム間の相対比較に意味を持たない。

(2) プログラム全体を通じた所見

- 総括評価の分布から全体的な状況を見ると、28拠点すべてが「設定された目的は十分達成された」、「設定された目的は概ね達成された」と評価されており、各プログラムがその目的に沿って、概ね順調に実施されたと言える。

また、中間評価のプロセスにおける指導助言を十二分に踏まえ、事後評価において、改善が見られたプログラムもあり、こうした申請者と評価者間の共通理解を図るための「対話の場」として、このプログラムの採択から事後評価までの一貫した評価プロセスが一定程度機能したと言える。

- 当該プログラムの目的に沿って、

① 研究活動面では、

- ・ 異分野間の有機的な連携・交流体制の構築と、それによる新たな分野の創成やそれへの貢献
 - ・ これまでの高いポテンシャルの研究を基盤とし、その水準の向上・活性化を図り、国際的にもトップレベルの質の高い研究成果を創出
 - ・ 国内外の大学・研究機関との共同研究・ネットワークの構築
 - ・ 研究成果の国内外への積極的な情報発信
- など、このプログラムにより、新たな体制の構築や、研究活動の活性化が図られており、特筆すべき成果が現れている。

② 人材育成面では、上記①で構築された研究教育体制を基盤とし、

- ・ 幅広い視野を持つ研究者養成のための分野横断型カリキュラムや研究指導体制の構築
- ・ 国際性を涵養するための英語カリキュラムや海外派遣などの組織的教育システムの構築
- ・ 若手研究者の自立的意欲向上、研究活動活性化のための研究プロジェクト、研究成果発表等への支援やスペースの確保
- ・ 異分野間交流促進のための仕組みの構築
- ・ 国内外からの大学院学生を含めた優秀な若手研究者の確保と流動性の向上
- ・ 産業界を含めた多様なキャリアパスの形成
- ・ リサーチ・アシスタント（RA）、ポストドクター等による経済的支援の充実などの人材育成に向けた取組が見られ、それらが組織的・戦略的に推進され、特筆すべき着実な成果をあげている。

③ 学長を中心としたマネジメントや今後の持続的展開に向けた方策の面では、プログラムを制度化・定着化するための具体的な方策として、

- ・ 全学的なプログラム運営組織の整備や研究教育組織の編制
- ・ プログラムを核とした既存の研究科・専攻の改組・新組織の整備、学内の研究センター化

などに既に着手又はその見通しが示されており、このプログラムで構築された研究教育活動の成果を基盤とし、更なる発展・飛躍が期待できる。

○ 一方、課題としては、

① 研究活動面では、

- ・ 異分野・他機関との連携体制は構築しつつあるものの、その機能や、組織・戦略的な推進が十分ではない
- ・ 個々の教員の一定の研究成果は認められるものの、拠点としてそれらを統合する一体的な研究成果が現時点では十分ではない
- ・ 研究成果の国際的な発信がやや立ち遅れているなどの指摘が見られた。

② 人材育成面では、

- ・ 組織的・体系的な教育プログラムの充実
- ・ 博士学位授与率の向上などの指摘が見られた。

これらのプログラムについても、いずれもそれぞれの分野・領域において高いポテンシャルを有しているが、世界最高水準の研究教育拠点形成という面から、この事後評価において明らかとなった諸課題に適切に対処しつつ、各大学の今後のプログラムの持続的展開において、その発展・充実が期待される。

○ また、総括評価の結果を問わず、このプログラムの展開により、学内での組織を超えた教員間の目的の共有化と、それによる研究教育活動への意識改革が図られ、より機動的かつ弾力的な組織マネジメント体制が定着したことは、大学の規模の大小・設置形態によらず、「大学改革」の推進の一翼を担う、本プログラム全体を通じた特筆すべき所見と言える。

(3) プログラム全体を通じた成果の例

事後評価に際して、今回のプログラムの対象となっている専攻の大学院学生、教員の研究教育活動等の動向を把握するため、各大学から提出された「平成16年度採択拠点参考データ」（巻末参考資料P25）（以下、「参考データ」という。）から見た人材育成面、研究活動面でのそれぞれの成果の例を挙げると、以下のような特徴が見られる。

① 人材育成面では、

- ・ 拠点を形成する専攻等を含む全ての研究科における大学院学生の在籍状況においては、特に外国人留学生の入学志願者数、入学者数及び在籍者数が増加しており、本プログラムの展開により、研究科全体の活性化、学生の流動化、国際化が高められたと言える。

- ・ 大学院学生等を含めた若手研究者の学修・研究環境の改善を目的としたリサーチアシスタント（RA）の雇用については、このプログラムの実施前に比して、約1.8倍に増加しており、また、そのうち、他大学の学部出身者及び修士課程修了者が約32.6倍、外国人留学生が約2.4倍の増加が見られ、経済的支援の充実とその流動化の拡大が推進されている。

同様に、ポスドクについても、約1.9倍の増加が見られ、そのうち、他機関出身者数が約1.9倍、外国人の採用が約2.5倍に増加しており、流動化とともに、キャリアパス形成の面でも充実が図られている。

- ・ 大学院学生の研究活動では、国内外での学会発表、レフェリー付き学術雑誌等への論文等の発表も、大幅な増加が見られ、大学院学生の研究活動の質・量ともに向上・活性化が図られている。特に、世界をリードする創造的な人材育成の観点から、国外での学会発表の機会の飛躍的な充実も図られている。

また、国際化に関する取組として、多くの拠点において、「日常的に英語を使用して研究を行う」などの取組が実施されており、大学院学生の国際性を涵養するための工夫が定着しつつあると言える。

② 教員の研究活動の面では、

- ・ 事業期間内における教員の論文数が約1.2倍に増加しており、拠点形成の目的に向けて、学内の研究室・専攻等の垣根を越えた教員相互の有機的な連携体制が機能し、その活性化が図られたと言える。

- ・ 国内外の大学・研究機関、企業等との共同研究については、約1.4倍に増加しており、特に、企業等との共同研究が約1.5倍の増加が見られ、大学と産業界等との新たな連携、協力体制が構築されつつあると言える。

- ・ これらの研究活動の成果の国内外への情報発信の面では、国内外で開催したシンポジウムの開催数が約2.4倍、外国人参加者数が約3.2倍に増加しており、世界的な拠点形成に向けての活動の推進が図られている。

(4) プログラムの取組例

拠点形成の組織的・戦略的なシステムのモデル的なプログラムの事例を以下に挙げる。

【K 革新的な学術分野】

K05 「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」

群馬大学 医学系研究科医科学専攻

平成 17 年に「重粒子線医学研究センター」が設置され、平成 20 年 10 月には「重粒子線医学センター」として建物も竣工され、本プログラムで開発された加速器テクノロジーを中軸として、世界をリードする医学・生物学研究の拠点が着実に形成されている。

人材育成面については、優秀な大学院修了者に COE 研究員として研究を継続できる環境を提供するなどの取組みを通して、若手研究者を多数育成するとともに、放射線治療医、放射線技師、医学物理士の教育も積極的に行われている。

研究活動面については、重粒子線マイクロビーム照射システムを使って、細胞死、遺伝子の発現の変化などに新知見が得られ、臨床研究では重粒子線治療施設が完成するなど、加速器テクノロジーによる医学・生物学研究分野に新しい地平を拓きつつあり、今後の研究成果が大変期待される。

K11 「地球：人の住む惑星ができるまで」

東京工業大学 理工学研究科地球惑星科学専攻

学内に「地球史研究センター」を設置するなど、拠点リーダーのリーダーシップが十分に発揮される体制整備が進められ、地球惑星科学を基礎として生命・環境を学際的に研究する拠点として国際的にも高い評価を得ており、総合的な研究として優れた拠点を形成していると言える。

人材育成面については、理工学研究科・生命理工学研究科・総合理工学研究科の 3 研究科博士課程をまたぐ「生命惑星地球学特別教育コース」を設立することにより、地球惑星・生命・環境の異分野からなる教員による学際教育を実施し、優れた若手研究者を創出している。

研究活動面については、マントル最下部での結晶構造の相転移に関する発見、惑星系形成モデルの構築、マグマの起源に関する研究、国際共同掘削事業による世界で類を見ない連続掘削コアの採取とその同位体・微量元素分析による環境変動と生物絶滅/進化に関する研究などが進められており、これらの成果は、新たな分野横断的研究として結実しつつある。

K25 「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」

二松学舎大学 文学研究科中国学専攻

大学をあげて積極的支援を展開するとともに、小規模であるが専門性に特化した大学の長所が十分に活かされ、日本漢文学という新たな地平を切り開くなど、極めて日本的な特徴のある新分野を確立している拠点と言える。

人材育成面については、拠点に所属する多くの若手研究者は極めて質が高く、日本漢文学の持つ意味を十二分に理解した論文業績を多数発表している。

研究活動面については、日本漢文関連文献データベースの作成、機関誌「日本漢文学研究」の発刊が、本プログラムの継承発展のための確かな基礎になっている。日本の漢文学者が今までなし得なかった、中国学とは異なる日本漢文学という新しいジャンルが、本拠点による啓蒙活動や国際会議を通じて、国内外に広く知られるようになっており、韓国、ベトナムなど独自の漢文世界の研究者との交流の機会も、積極的に持たれている。

K28 「柿右衛門様式陶芸研究センタープログラム」

九州産業大学 芸術研究科造形表現専攻

柿右衛門様式を中心に陶磁器の技術の保存・発展、世界への発信において、世界的水準の研究を実施し、北九州地域というローカルな場を対象としつつ、世界を視野に収めたユニークな研究戦略をとったことや、相対的には少額の経費にも拘わらず、最高度の成果を収めたことなど、21世紀COEプログラムの一つのあり方を示す好例である。

研究活動面については、作陶技術に関して、板作り成形技法の再発見・復活、柿右衛門作品の3次元計測、柿右衛門様式磁気に関する資料のデータベース化など、技術継承のために画期的な成果を収めた。また、在外柿右衛門作品の総合的調査については、海外を含む数十の機関とのネットワークが形成され、国際柿右衛門学とでも称すべき学問領域を構築し、極めて日本的な特徴のある新分野を確立している拠点と言える。

2. 今後のプログラムの持続的展開に向けた課題と展望

平成16年度に採択されたプログラムの事後評価などを通じて、明らかとなった課題と展望を以下に挙げる。各大学においては、今後のプログラムの持続的展開のための参考とするとともに、国においては、これらの点を踏まえ、制度の充実のための方策を検討することが望まれる。

- 本プログラムは、競争的環境の中で、大学がそれぞれの特徴を活かした世界最高水準の研究教育拠点の形成を目指して切磋琢磨し、大学の自助努力を誘発し、大学改革を先導したところに大きな意義があった。組織としての人材養成に初めて光を当てた画期的なプログラムであり、各採択大学は、拠点形成という重点化を図る中で、学長のリーダーシップに基づくマネジメント体制の強化を一層推進するとともに、分野間の連携など教員の意識改革や大学院教育の充実を可能にした。また、研究面においては、異分野融合などにより、ユニークで、新しい研究領域の確立をもたらすとともに、研究を支える大学院学生や若手研究者に対し、RAなどの制度で正当な研究対価を支払うシステム改革が進んだことも大きな成果であり、これらの取組みは、後継事業であるグローバルCOEプログラムにおいて、さらに強化されている。

このような効果があがっていることから、国は、今後もこうした大学改革を積極的に促すプログラムを継続的に推進すべきである。

- 本来、拠点形成を目的とするプログラムについては、継続性が重要となるが、本事業は支援期間が5年間と短く、中間評価の時期には、大学は終了後の体制を考えながら取組を実施しなければならない状況であった。このため、採択大学からは、期間延長の要望も多く寄せられた。したがって、海外における同種のプログラムのように支援期間を長期化し、また、特に優れた評価を得たものについては恒久的な研究教育拠点に発展する道を拓くなど、長期的な支援や継続性を念頭におき、適切な予算規模に基づく制度設計について、国は一層の配慮を行う必要がある。
- 同時に、採択大学においては、本事業の趣旨が一定期間実施する研究プロジェクトへの支援ではなく、卓越した研究教育拠点の形成を支援するものであることを理解し、国からの支援が終了した場合であっても、拠点の自主的・恒常的な展開・発展に尽力すべきである。
- なお、今回の事後評価対象28件のプログラムのうち、グローバルCOEプログラム（21世紀COEプログラムの成果・検証を踏まえて開始）によって継承されたものは2件のみであった。これは、平成21年度のグローバルCOEプログラムの新規採択数（9件）が少なかったこともあるが、そもそも21世紀COEプログラムの「革新的な学術分野」において採択されたプログラムは、尖鋭な目標に向かった計画や、小規模の拠点など、グローバルCOEプログラムの趣旨に馴染まないものが多かったことが原因であろうと考えられる。グローバルCOEプログラムへ継承されていなくとも、今回の評価の対象となったプログラムはすべて、新分野の開拓について特色ある研究方向を打ち

出しており、継続した支援・取組が求められるものである。

- また、拠点のテーマ（名称）に関して、非常に一般的なものを設定して、全学的に取り組むとしたために、テーマからだけでは特色を把握することが困難であるものがあつた一方で、新規性を出すために対象を特化しすぎて、結果として厳しい評価コメントを記載せざるを得ないものもあつた。今後、各大学で事業を実施する際には、特色を出しつつ、適切な範囲のテーマ・目的を設定し、展開していくことが望まれる。
- 国は、本プログラムについて、プログラム全体を通じてあげられた成果を幅広く周知するとともに、システムとしての評価を試みるなどにより、制度の有効性をアピールし、今後の取組に活かすべきである。
- この事後評価の在り方については、例えば他の事業の審査に活用するなど、評価結果の活用方法について、更なる検討が望まれる。

IV. 21世紀COEプログラム 平成16年度採択拠点事後評価結果一覧

総括評価結果

総括評価	革新的な学術分野 件
□ 設定された目的は十分達成された	15
□ 設定された目的は概ね達成された	13
□ 設定された目的はある程度達成された	0
□ 設定された目的はあまり達成されなかった	0
計	28

※各拠点の事後評価結果の詳細については、日本学術振興会21世紀COEプログラムホームページ(<http://www.jsps.go.jp/j-21coe/>)を参照

総括評価内訳【革新的な学術分野】

設定された目的は十分達成された： 15件

拠点番号	拠点プログラム名	機関名
K05	加速器テクノロジーによる医学・生物学研究	群馬大学
K07	言語から読み解くゲノムと生命システム ー次世代バイオインフォマティクス拠点の創成ー	東京大学
K08	次世代ユビキタス情報社会基盤の形成	東京大学
K10	エージェントベース社会システム科学の創出	東京工業大学
K11	地球：人の住む惑星ができるまで	東京工業大学
K12	ヨーロッパの革新的研究拠点 ー衝突と和解	一橋大学
K14	検証進化可能電子社会 ー情報科学による安心な電子社会の実現ー	北陸先端科学技術大学院大学
K15	衛星生態学創生拠点 ー流域圏をモデルとした生態系機能評価ー	岐阜大学
K16	ナノビジョンサイエンスの拠点創成	静岡大学
K17	計算科学フロンティア	名古屋大学
K20	古代日本形成の特質解明の研究教育拠点	奈良女子大学
K22	超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界 (21世紀産業革命に向けて)	広島大学
K25	日本漢文学研究の世界的拠点の構築	二松学舎大学
K27	社会マネジメント・システム ～社会基盤工学的視点によるアプローチ～	高知工科大学
K28	柿右衛門様式陶芸研究センタープログラム	九州産業大学

設定された目的は概ね達成された： 13件

拠点番号	拠点プログラム名	機関名
K01	トポロジー理工学の創成	北海道大学
K02	海洋生命統御による食糧生産の革新 ー海の生物の高度で安全な活用を目指して	北海道大学
K03	熱ー生命システム相関学拠点創成： 生物の寒冷応答機構をモデルとして	岩手大学
K04	医薬開発統括学術分野創生と人材育成拠点	東北大学
K06	持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点	千葉大学
K09	インスティテューショナル技術経営学 ー日本型共進ダイナミズムの解明と世界価値への昇華	東京工業大学
K13	発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成： 文理架橋型研究による挑戦の第一ステージ	金沢大学
K18	昆虫科学が拓く未来型食料環境学の創生 ー生物間相互作用に基づく新規害虫管理モデルの構築ー	京都大学
K19	細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成	大阪大学
K21	染色体工学技術開発の拠点形成	鳥取大学
K23	サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析： アジア太平洋域における研究教育拠点形成	琉球大学
K24	疲労克服研究教育拠点の形成	大阪市立大学
K26	伝承からプロテオームまでの統合創薬の開拓 ー生物分子基盤の革新的難病治療薬創製ー	京都薬科大学

V. 21世紀COEプログラム委員会等委員名簿

21世紀COEプログラム委員会委員名簿

青木昌彦	スタンフォード大学名誉教授
安西祐一郎	慶応義塾学事顧問・理工学部教授
生駒俊明	キヤノン株式会社研究開発担当特別顧問
<副委員長>石井米雄	独立行政法人国立公文書館アジア歴史資料センター長
岩男壽美子	慶應義塾大学名誉教授、武蔵工業大学名誉教授
<委員長>江崎玲於奈	財団法人茨城県科学技術振興財団理事長
小野元之	独立行政法人日本学術振興会理事長
勝木元也	大学共同利用機関法人自然科学研究機構理事
金澤一郎	宮内庁長官官房皇室医務主管
金森順次郎	財団法人国際高等研究所上級研究員、財団法人山田科学振興財団理事長
川那部浩哉	滋賀県立琵琶湖博物館長
岸輝雄	東京大学名誉教授
木村孟	文部科学省顧問
小宮山宏	株式会社三菱総合研究所理事長
白井克彦	早稲田大学総長
末松安晴	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立情報学研究所顧問
鈴木昭憲	東京大学名誉教授、秋田県立大学名誉教授
田村和子	科学ジャーナリスト
丹保憲仁	北海道開拓記念館長、中央大学研究開発機構教授
鳥居泰彦	日本私立学校振興・共済事業団理事長
中村桂子	J T生命誌研究館長
納谷廣美	財団法人大学基準協会長、明治大学長
西澤潤一	上智学院顧問、上智大学特任教授
八田英二	同志社大学長
平野眞一	独立行政法人大学評価・学位授与機構長
増本健	東北大学名誉教授
山田康之	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

(計 27名)

21世紀COEプログラム委員会 総合評価部会委員名簿

<副部会長>石 井 米 雄	独立行政法人国立公文書館アジア歴史資料センター長
<部会長>金 森 順次郎	財団法人国際高等研究所上級研究員、財団法人山田科学振興財団理事長
川那部 浩 哉	滋賀県立琵琶湖博物館長
末 松 安 晴	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 国立情報学研究所顧問
丹 保 憲 仁	北海道開拓記念館長、中央大学研究開発機構教授
中 村 桂 子	J T生命誌研究館長
山 田 康 之	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

(計 7名)

21世紀COEプログラム委員会分野別審査・評価部会委員名簿
(革新的な学術分野)

(分属委員)

○石井米雄	国立公文書館アジア歴史資料センター長
◎金森順次郎	財団法人国際高等研究所上級研究員、財団法人山田科学振興財団理事長
川那部浩哉	滋賀県立琵琶湖博物館長
末松安晴	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所顧問
丹保憲仁	北海道開発記念館長、中央大学研究開発機構教授
中村桂子	JT生命誌研究館長
山田康之	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

(専門委員)

渥美東洋	京都産業大学大学院法務研究科教授
阿部永	元北海道大学農学部教授
阿部光幸	兵庫県立粒子線医療センター名誉顧問
甘利俊一	独立行政法人理化学研究所脳科学総合研究センター特別顧問
石田瑞穂	独立行政法人海洋研究開発機構地球内部ダイナミクス領域特任上席研究員
石濱明	法政大学生命科学部教授
大島泰郎	共和化工株式会社環境微生物学研究所長
樺山紘一	印刷博物館長
後藤敏	早稲田大学理工学術院教授
齋藤英彦	名古屋セントラル病院長
桜井靖久	東京女子医科大学顧問・名誉教授
桜井由躬雄	東京大学名誉教授
白井良明	立命館大学情報理工学部教授
高柳英明	東京理科大学理事、総合研究機構教授
辻中豊	筑波大学大学院人文社会科学研究科現代文化・公共政策専攻教授
津本忠治	独立行政法人理化学研究所脳科学総合研究センターシニアチームリーダー
東倉洋一	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所副所長、教授
西野麻知子	滋賀県立琵琶湖環境科学研究センター総合解析部門長
福山秀敏	東京理科大学総合研究機構長、理学部教授
八代尚宏	国際基督教大学教養学部教授
吉田光昭	東京大学大学院新領域創成科学研究科客員教授
和田英太郎	独立行政法人海洋研究開発機構地球環境変動領域物質循環プログラム特任上席研究員

(計 29名)

◎印は、部会長を示す

○印は、副部会長を示す

参 考 资 料

平成16年度採択拠点参考データ

以下に掲載する「平成16年度採択拠点参考データ」は、本プログラムの対象となった拠点を形成する全ての専攻等における大学院学生及び教員の研究教育活動等の現況を把握し、今後の展開方策等の検討の基礎資料とすることを目的として、事後評価に併せ、各大学から提出を受け、それらを類型別に集計したものである。

なお、これらの参考データについては、個々のプログラムの事後評価に際して直接的に活用していない。

◆対象プログラム 28プログラム

I. 「人材養成面」

①21世紀COEプログラムの拠点形成する全ての専攻等における大学院学生の入学志願者数

(単位：人)

採択分野		革新的な学術分野
博士課程入学志願者数 (各年度11.1現在)	[1] 申請時	2,145
	[2] 現在	2,147
	伸び率 [2] / [1]	100.1%
うち、外国人 志願者数	[1] 申請時	415
	[2] 現在	445
	伸び率 [2] / [1]	107.2%

※各数値は、区分制の場合は後期3年間を、一貫制の場合は区分制に相当する3年間を、また、医、歯、獣医学についてはこれらに相当する4年間を対象とした数を示す。

②21世紀COEプログラムの拠点形成する専攻等を含む全ての研究科における大学院学生の在籍状況

(単位：人)

採択分野		革新的な学術分野
博士課程入学定員 (各年度4.1現在)	[1] 申請時	4,008
	[2] 現在	4,218
	伸び率 [2] / [1]	105.2%
博士課程入学志願者数 (各年度11.1現在)	[1] 申請時	4,086
	[2] 現在	3,924
	伸び率 [2] / [1]	96.0%
うち、外国人 志願者数	[1] 申請時	887
	[2] 現在	1,016
	伸び率 [2] / [1]	114.5%
博士課程入学者数 (各年度11.1現在)	[1] 申請時	3,498
	[2] 現在	3,453
	伸び率 [2] / [1]	98.7%
うち、外国人 留学生数	[1] 申請時	672
	[2] 現在	784
	伸び率 [2] / [1]	116.7%
博士課程在籍者数 (各年度11.1現在)	[1] 申請時	13,018
	[2] 現在	13,548
	伸び率 [2] / [1]	104.1%
うち、外国人 留学生数	[1] 申請時	2,240
	[2] 現在	2,512
	伸び率 [2] / [1]	112.1%

※各数値は、区分制の場合は後期3年間を、一貫制の場合は区分制に相当する3年間を、また、医、歯、獣医学についてはこれらに相当する4年間を対象とした数を示す。

③大学院学生等の雇用状況

(単位：人)

採択分野		革新的な学術分野	
RA (リサーチアシスタント)		[1] 申請時	457
		[2] 現在	801
		うち、COE経費	245
		伸び率 [2] / [1]	175.3%
	うち、外国人数	[1] 申請時	78
		[2] 現在	189
		うち、COE経費	44
		伸び率 [2] / [1]	242.3%
	うち、他機関 出身者数	[1] 申請時	7
		[2] 現在	228
		うち、COE経費	70
		伸び率 [2] / [1]	3257.1%
RA総額 (H20年度) (千円)		319,191	
RA最高年間支給額 (千円)		18,781	
ポストドク		[1] 申請時	175
		[2] 現在	341
		うち、COE経費	111
		伸び率 [2] / [1]	194.9%
	うち、外国人数	[1] 申請時	30
		[2] 現在	74
		うち、COE経費	27
		伸び率 [2] / [1]	246.7%
	うち、他機関 出身者数	[1] 申請時	77
		[2] 現在	144
		うち、COE経費	58
		伸び率 [2] / [1]	187.0%
研究員 (ポストドクを除く)		[1] 申請時	139
		[2] 現在	272
		うち、COE経費	103
		伸び率 [2] / [1]	195.7%
	うち、外国人数	[1] 申請時	17
		[2] 現在	71
		うち、COE経費	33
		伸び率 [2] / [1]	417.6%
	うち、 教授レベルの者	[1] 申請時	2
		[2] 現在	12
		うち、COE経費	10
		伸び率 [2] / [1]	600.0%
	うち、 外国人数	[1] 申請時	0
		[2] 現在	1
		うち、COE経費	1
		伸び率 [2] / [1]	-
うち、他機関 出身者数	[1] 申請時	54	
	[2] 現在	116	
	うち、COE経費	46	
	伸び率 [2] / [1]	214.8%	
TA (ティーチングアシスタント)	[1] 申請時	2,458	
	[2] 現在	3,031	
	うち、COE経費	19	
	伸び率 [2] / [1]	123.3%	
支援系その他 (事務・技術補佐員など)	[1] 申請時	356	
	[2] 現在	815	
	うち、COE経費	120	
	伸び率 [2] / [1]	228.9%	

※各数値は、拠点形成する全ての専攻等を対象とした数を示す。

※[RA]は、博士後期課程学生であってリサーチアシスタントとして雇用されている者の人数を示す。

※「うち、COE経費」は、「[2]現在」の状況のうち、21世紀COEプログラムの経費で雇用している者の数を示す。

※「うち、他機関出身者数」は、[RA]については他大学の学部出身者及び修士課程修了者数を、[ポストドク]及び[研究員]については他機関から採用した者の数を示す。

※[RA総額]は、平成20年度に交付した補助金のうちRA雇用費として使用された額の合計を示す。

※[RA最高年間支給額]は、もっとも多くのRA費が支払われた学生の支給額を示す。

※「うち、教授レベル」は、教授レベルの教育研究を期待して雇用した者の数を示す。

※[TA]は、博士後期課程学生であってティーチングアシスタントとして雇用されている者の人数を示す。

④大学院学生の学会発表、学術雑誌等への論文等発表数

(単位：件)

採択分野		革新的な学術分野	
学会 発表数	国内	[1] 申請時	2,528
		[2] 現在	5,089
		うち、COE成果	1,382
		伸び率 [2] / [1]	201.3%
	国外	[1] 申請時	586
		[2] 現在	1,289
		うち、COE成果	471
		伸び率 [2] / [1]	220.0%
学術雑誌等への論文等 発表数		[1] 申請時	1,390
		[2] 現在	2,870
		うち、COE成果	783
		伸び率 [2] / [1]	206.5%
	うち、レフェリー付 学術雑誌	[1] 申請時	927
		[2] 現在	2,082
		うち、COE成果	618
		伸び率 [2] / [1]	224.6%

※各数値は、拠点を形成する全ての専攻等を対象とした数を示す。

※[学会発表数(国内・国外)]は、専攻に所属する博士後期課程学生が学会にて発表した数を示す。

※「うち、COE成果」は、「[2]現在」の状況のうち、21世紀COEプログラムの成果に係るものの数を示す。

※[学術雑誌等への論文発表数]は、専攻に所属する博士後期課程学生が学術雑誌等(紀要、講演論文集等も含む)に発表した(印刷済及び採録決定済のものに限り、査読中・投稿中のものは除く。)数を示す。なお、専攻に所属する学生が代表またはファーストオーサーとなっているもののみを、1件としてカウントし、「うち、レフェリー付学術雑誌」には、その内、レフェリー付き学術雑誌に発表したものの数を示す。

Ⅱ. 教員の研究活動面

①論文数

採択分野		革新的な学術分野
論文数 (件)	[1] 申請時	2,292
	[2] 現在	2,793
	伸び率 [2] / [1]	121.9%
事業推進担当者数(人)	[1] 申請時	461
	[2] 現在	493

※〔論文数〕は、事業推進担当者が著者または共著者となっているものを、1件の論文としてカウントした数を示す。

②共同研究の実施状況

(単位：件)

採択分野		革新的な学術分野	
国内	国内	[1] 申請時	818
		[2] 現在	1,083
		伸び率 [2] / [1]	132.4%
	うち、大学・研究機関	[1] 申請時	555
		[2] 現在	693
		伸び率 [2] / [1]	124.9%
	うち、企業等	[1] 申請時	263
		[2] 現在	380
		伸び率 [2] / [1]	144.5%
国外	国外	[1] 申請時	232
		[2] 現在	340
		伸び率 [2] / [1]	146.6%
	うち、大学・研究機関	[1] 申請時	226
		[2] 現在	313
		伸び率 [2] / [1]	138.5%
	うち、企業等	[1] 申請時	6
		[2] 現在	27
		伸び率 [2] / [1]	450.0%
合計	[1] 申請時	1,050	
	[2] 現在	1,423	
	伸び率 [2] / [1]	135.5%	

※各数値は、現在行われている国内外の大学・研究機関または企業等との共同研究の実施件数を示す。
 なお、共同研究に大学・研究機関、企業等のどちらも含まれる場合は、どちらかに1件としてカウントしている。

③シンポジウムの開催状況

採択分野		革新的な学術分野		
国内	開催数(回)	[1] 申請時	119	
		[2] 現在	263	
		伸び率 [2] / [1]	221.0%	
	参加者数(人)	国内	[1] 申請時	32,294
			[2] 現在	38,125
			伸び率 [2] / [1]	118.1%
		うち、外国人	[1] 申請時	1,403
			[2] 現在	2,543
			伸び率 [2] / [1]	181.3%
国外	開催数(回)	[1] 申請時	11	
		[2] 現在	48	
		伸び率 [2] / [1]	436.4%	
	参加者数(人)	国外	[1] 申請時	1,354
			[2] 現在	6,213
			伸び率 [2] / [1]	458.9%
		うち、外国人	[1] 申請時	959
			[2] 現在	4,921
			伸び率 [2] / [1]	513.1%

※〔開催数〕及び〔参加者数〕(国内・国外)は、事業推進担当者が中心(例えば議長・実行委員等)となって開催されたシンポジウムの開催状況についての数を示す。

Ⅲ. 国際化に関する取組

採択分野 (プログラム実施件数)	革新的な学術分野
学生等の英語力を向上させるための研修を実施した。	23
教員、COE 研究員等の雇用に当たって国際公募を実施した。	15
日常的に英語を使用して研究を行っていた。	26
学生を相互に派遣するなど、海外の大学等と共同で教育を実施した。	22
学生を海外の大学等に一定期間派遣し、研究を行わせた。	23

※各数値は、各取組を行ったプログラム数を示す。

21世紀COEプログラム評価要項

平成21年2月2日
21世紀COEプログラム委員会

研究拠点形成費等補助金（以下、「補助金」という。）により実施される21世紀COEプログラム事業の中間・事後評価は、この評価要項により行うものとする。

1. 評価の目的

【中間評価】

補助金による21世紀COEプログラム事業の効果的な実施を図り、その目的が十分達成されるよう、専門家や有識者により補助事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、補助金の適正配分（重点的・効率的配分）に資することを目的とする。

【事後評価】

設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて評価するとともに、その結果を各拠点に示すことにより、補助事業終了後の研究教育活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するため、適切な助言を行うことを目的とする。また、各拠点の活動の成果等を明らかにし、社会に公表することにより、各拠点での研究教育活動が広く国民の理解と支援が得られるよう促進していくことを併せて目的とする。

21世紀COEプログラムは、我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行い、もって、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とする。

2. 評価の時期

21世紀COEプログラムに採択された各研究教育拠点（以下、「各拠点」という。）の補助事業について、2年経過後に中間評価、補助事業終了後に事後評価、必要に応じてフォローアップを実施する。

3. 評価委員

評価を担当する委員の構成は、次のとおりとする。

- ① 各拠点の選定に係る審査状況、審査経過等を熟知している専門家や有識者
- ② 各拠点の選定に携わっていない者で、専門的観点から高い知見を有する専門家や有識者

4. 評価の実施

補助事業の進捗状況や達成度等の評価を行うに当たり、当該評価の公正さ、信頼性を確保し、実効性のある評価を実施するために、評価項目、評価方法（評価資料、評価過程・手続等）を次のとおりとする。

（1）評価項目

① 運営状況

【中間評価】

- ・学長を中心としたマネジメント体制の下、重点的な支援が行われているか
- ・拠点形成の当初目的に沿って、計画は着実に進展しているか
- ・研究活動において、新たな学術的知見の創出や特筆すべきことがあったか

- ・若手研究者が有為な人材として活躍できるような仕組みを措置し、機能しているか
- ・拠点リーダーを中心とした事業推進担当者相互の有機的な連携が保たれ、活発な研究活動が展開される組織となっているか
- ・国際競争力のある大学づくりに資するための取組みを行っているか
- ・研究経費は効率的・効果的に使用されているか
- ・国内外に向けて積極的な情報発信が行われているか

【事後評価】

- ・学長を中心としたマネジメント体制の下、重点的な支援が行われたか
- ・世界最高水準の研究教育拠点形成計画全体の目的は達成できたか
- ・人材育成面で、具体的にどのような若手研究者が育成され、また、研究教育拠点の形成にどれだけ寄与したか
- ・研究活動面で、新たな分野の創成や学術的知見等があったか
- ・拠点リーダーを中心とした事業推進担当者相互の有機的な連携が図られ、活発な研究活動が展開される組織が構築され、機能したか
- ・国際競争力のある大学づくりに資することができたか
- ・国内外に向けて積極的な情報発信が行われたか
- ・補助金は、効率的・効果的に使用されたか

② 留意事項への対応

【中間評価】

- ・21世紀COEプログラム委員会の審査結果による留意事項への対応を適切に行っているか

【事後評価】

- ・21世紀COEプログラム委員会の審査結果・中間評価結果による留意事項への対応は適切に行われたか

③ 今後の展望

【中間評価】

- ・今後、拠点形成を進める上で改善点を検討し、適切に対応しているか
- ・COEとして、研究を通じた人材育成の評価、国際的評価、国内の関連する学会での評価、産学官連携の視点からの評価、社会貢献等が期待できるか

【事後評価】

- ・補助事業終了後、大学として、世界的な研究教育拠点における研究教育活動を維持していくための具体的な支援を考慮しているか。または、すでに着手しているか。
- ・今後、研究教育活動を持続的に展開していく上での将来展望が示されているか

④ その他

【中間評価】

- ・学内外に対しどのようなインパクト等を与えたか

【事後評価】

- ・世界的な研究教育拠点の形成が、学内外にどのような影響を与えたか

(2) 評価方法

【中間評価】

評価は、分野別審査・評価部会（各年度の評価実施部会は6．評価体制に記載）において書面・合議評価及びヒアリング・合議評価により実施される。（7－1．評価手順を参照）

各審査・評価部会は、評価の重複を避けるよう既に行われた審査結果を活用し、

評価目的や評価対象に応じた適切な方法により、中立・公正かつ効率的・効果的な評価を行う。

【事後評価】

評価は、分野別審査・評価部会（各年度の評価実施部会は6．評価体制に記載）において書面・合議評価及び必要に応じ現地調査・ヒアリング・合議評価により実施される。（7－2．評価手順を参照）

各審査・評価部会は、評価の重複を避けるよう既に行われた中間評価を活用し、評価目的や評価対象に応じた適切な方法により、中立・公正かつ効率的・効果的な評価を行う。

① 書面・合議評価

評価委員は、各拠点について次の評価資料により個別評価を行い、合議により評価を行う。

【中間評価】

- ・ 21世紀COEプログラム中間評価用調書
 - a) 進捗状況報告書(主な発表論文の抜刷を添付)
 - b) 拠点形成計画調書 等
- ・ 審査結果表
- ・ 拠点形成計画調書（審査結果表に基づく修正版）

【事後評価】

- ・ 事業結果報告書（5年間まとめ）(主な発表論文の抜刷を添付)
- ・ 審査結果表及び中間評価結果表
- ・ 拠点形成計画調書（審査結果表に基づく修正版）
- ・ 進捗状況報告書・拠点形成計画調書（中間評価結果表に基づく修正版）

② 合議評価

【中間評価】

各審査・評価部会において、評価委員は上記の評価資料等を基礎にした各拠点の説明に対し、個々の書面評価に基づきヒアリングを行い、その後合議評価をし、拠点形成（補助事業）の今後の進め方や助言等をまとめる。

なお、ヒアリング・合議評価を行った上で、必要に応じ、a)学長同行の再ヒアリング、b)現地調査を実施する。

【事後評価】

各審査・評価部会において、評価委員は上記の評価資料等を基礎にした各拠点の説明に対し、個々の書面評価に基づき合議評価を行い、必要と判断した拠点に対しては現地調査またはヒアリングを実施した上で、総括評価や助言等をまとめる。

③ 評価の決定・了承

【中間評価】

各審査・評価部会は、各拠点の評価結果をまとめ、総合評価部会に報告する。その報告を受け、総合評価部会は、各審査・評価部会等における各拠点の評価結果について全体調整を行い、各拠点の評価結果を決定する。

なお、各審査・評価部会において、当初目的の達成は困難であると判断された拠点については、調整部会が反論等の機会を設けて、当初目的の絞り込みによる計画の大幅な縮小又は中止の必要性等について評価を行う。

総合評価部会は、各拠点の評価結果を21世紀COEプログラム委員会に報告し、了承を得る。

【事後評価】

各審査・評価部会は、各拠点の評価結果をまとめ、総合評価部会に報告する。その報告を受け、総合評価部会は全体調整を行い、評価結果を決定した上で、各拠点に対し事前にその内容を開示する。

各拠点から、開示された評価結果に対して意見の申立てがあった場合には、その申立て内容について、総合評価部会において再度審議を行い、評価結果を決定する。

総合評価部会は、各拠点の評価結果を21世紀COEプログラム委員会に報告し、了承を得る。

5. その他

(1) 評価結果の反映・活用

【中間評価】

21世紀COEプログラム委員会は、了承した各拠点の評価結果を文部科学省に報告し、文部科学省が行う4年次以降の補助金の適正配分（増額、減額又は廃止等）に資する。また、拠点形成の推進に向けて適切な助言を行うために、各拠点に対しこの評価結果を開示する。

【事後評価】

21世紀COEプログラム委員会は、了承した各拠点の事後評価結果を文部科学省に報告するとともに、補助事業終了後の研究教育活動の持続的展開に資するため、各拠点に対し開示する。また、評価終了後、各拠点の活動の成果等と事後評価結果（必要に応じ、拠点からの意見申立ての内容を併せて）を報告書として取りまとめ、広く社会に公開する。

(2) 評価の公開等

- ① 評価に係る審議は非公開とし、その経過は他に漏らさない。
- ② 評価終了後、各拠点の中間・事後評価結果及び進捗状況等をホームページへの掲載等により公開する。

(3) 利害関係者の排除

各拠点と関わりのある次の者（利害関係者）は、評価を行わない。

- ① 大学院等の運営に関与している者（例：学長、副学長、研究科長）
- ② 各拠点のリーダー及び事業推進担当者
- ③ 各拠点のリーダーが所属する組織（例：大学院研究科専攻等）の構成員
- ④ その他、中立・公正に評価を行うことが困難と判断される者

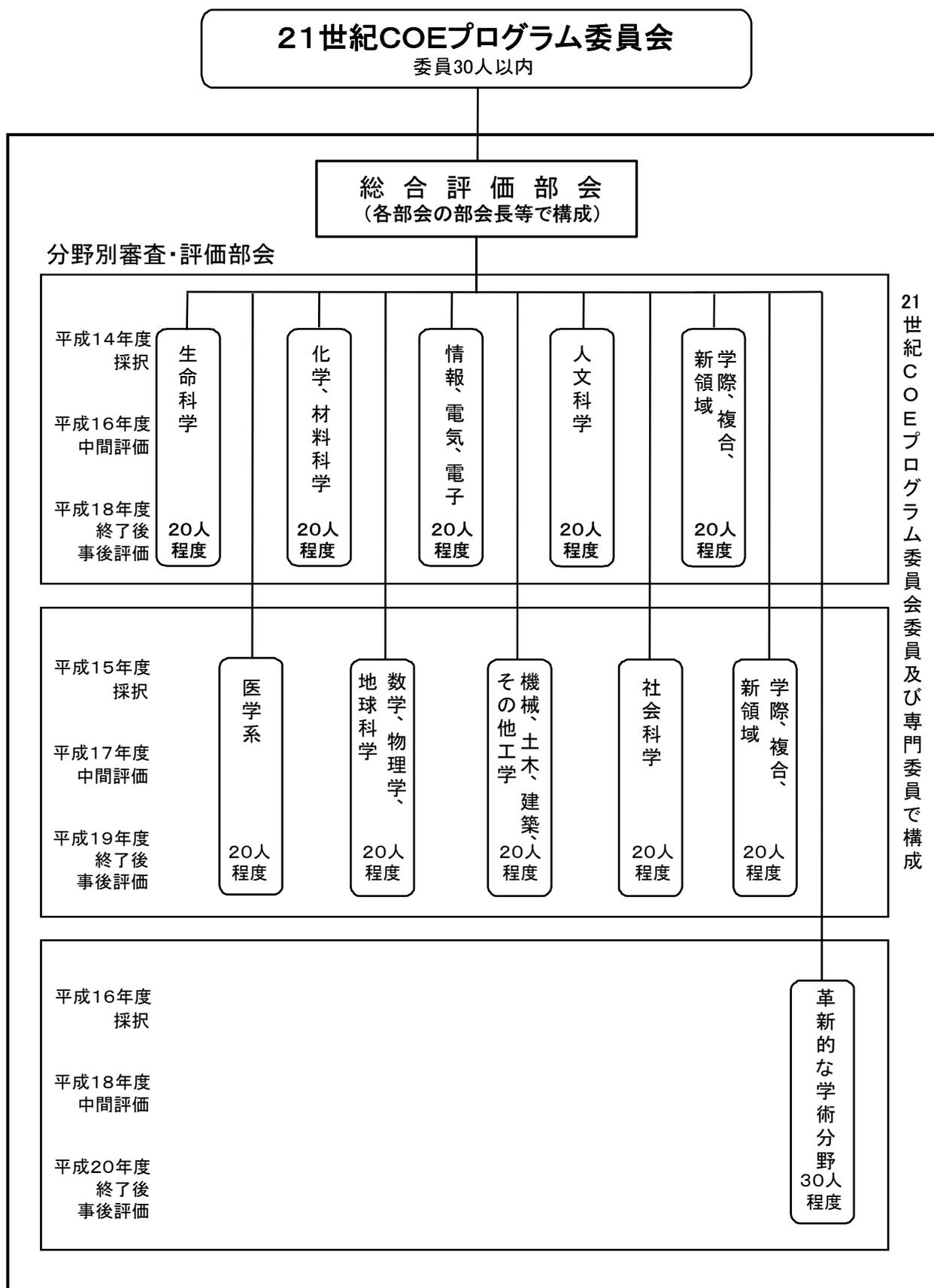
(4) フォローアップ

各審査・評価部会は、中間評価結果を受けての対応状況について、必要に応じ、その状況を確認することができる。

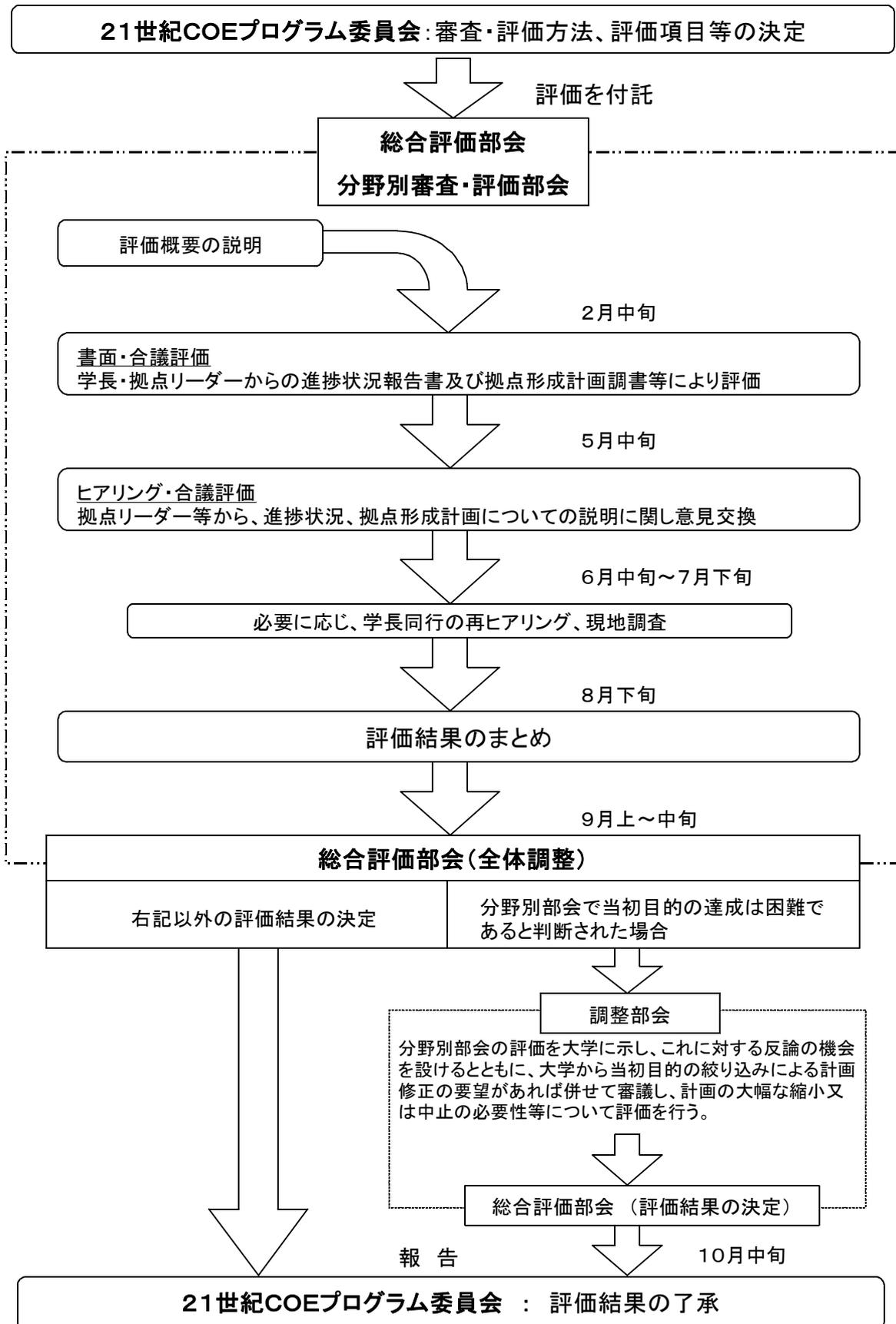
(5) その他

この要項に定めるもののほか、評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

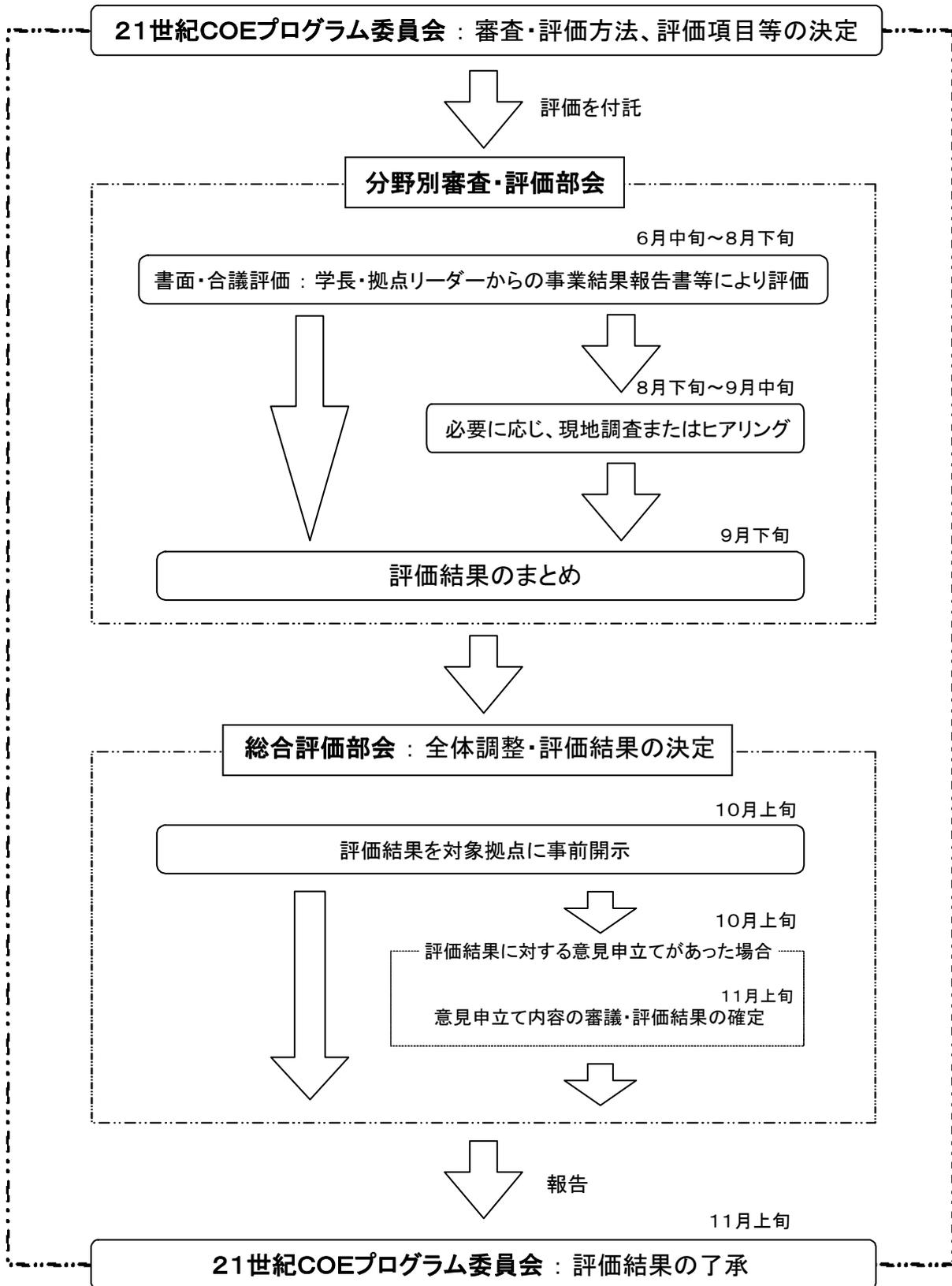
6. 評価体制



7-1. 評価手順
 ≪中間評価≫



7-2. 評価手順
《事後評価》



21世紀COEプログラム 事後評価現地調査実施要領

〔平成21年2月2日
21世紀COEプログラム委員会〕

I. 調査の概要

1. 目的

現地調査は、評価委員が拠点現地に赴き、関係者との質疑応答及び研究現場の視察等を行うことにより、当該拠点の現状等を把握し、評価に資することを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、独立行政法人日本学術振興会21世紀COEプログラム委員会分野別審査・評価部会とする。

3. 対象となる拠点

対象は、分野別審査・評価部会における書面評価に基づく合議評価により、現地調査が必要と判断された拠点とする。

4. 実施方法

調査者が現地に赴き、拠点より、書面評価結果に基づき事前に示す質問事項を中心に、拠点形成の達成度の詳細等についての説明を受けるとともに、研究現場を視察し、意見交換を行う。

5. 参加者

[調査者]

当該拠点の書面評価を担当した分野別審査・評価部会委員を中心とする4名程度で編成するグループ

[拠点]

- ・拠点リーダー
- ・出席可能な事業推進担当者
- ・COE経費で雇用されていたRA等若手研究者（大学院博士後期課程学生を含む）
（5名程度）
- ・当該拠点事務局職員（若干名）

6. 期間

1日（3時間程度）

7. 実施項目及び内容

- ① 拠点リーダー及び事業推進担当者からのヒアリング・質疑応答（90分程度）
調査者は、拠点リーダーから、事前に提示した質問事項への回答についての説明を受け、その内容を基に、他の事業推進担当者を交え、質疑応答を行う。
- ② 若手研究者との面談（30分程度）
調査者は、若手研究者との質疑応答により、実際の教育研究活動の状況等を把握する。
- ③ 研究現場・施設等の視察（30分程度）
調査者は、拠点からの説明を受けながら、研究現場等の視察をし、研究環境等の調査を行う。
- ④ その他、調査者が必要と判断する事項
- ⑤ 講評
調査リーダーは、調査終了時に講評する。

II. 調査実施後

1. 調査者は、調査によっても明らかとならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のために、必要に応じて書面による質疑応答を実施することができる。
2. 調査リーダーは、その結果をまとめ、別紙の報告書を作成し、分野別審査・評価部会に報告する。

III. 現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際は調査内容等により異なる。

《14～17時が調査時間の場合》

※各事項には移動時間も含む。

	事 項	所要時間
13:45	調査者、拠点到着	-
13:45～14:00	打ち合わせ（調査者のみ）	15分
14:00～15:30	拠点リーダー及び事業推進担当者からのヒアリング・質疑応答	90分
15:30～16:00	若手研究者との面談	30分
16:00～16:35	研究現場・施設等の視察	35分
16:35～16:50	打ち合わせ（調査者のみ）	15分
16:50～17:00	調査リーダーによる講評	10分
17:00	現地調査終了	-

21世紀COEプログラム 事後評価現地調査報告書

[分野名：革新的な学術分野]

作成者 _____

機関名・専攻等名		拠点番号	
拠点のプログラム名称			
拠点リーダー名			
〔調査者による報告事項及び意見等〕 (報告事項) 現地調査により、書面評価における不明点等がどのように明らかになったか、また、総括評価についてどのようにお考えかを示してください。			

21世紀COEプログラム 事後評価ヒアリング実施要領

平成21年2月2日
21世紀COEプログラム委員会

I. ヒアリングの概要

1. 目的

ヒアリングは、評価委員が当該拠点の関係者との質疑応答を行うことにより、書面評価における不明点等を明らかにし、評価に資することを目的とする。

2. 実施主体

実施主体は、独立行政法人日本学術振興会21世紀COEプログラム委員会分野別審査・評価部会とする。

3. 対象となる拠点

対象は、分野別審査・評価部会における書面評価に基づく合議評価により、ヒアリングが必要と判断された拠点とする。

4. 実施方法

拠点より、書面評価結果に基づき事前に示す質問事項を中心に、拠点形成の達成度の詳細等についての説明を受けるとともに、意見交換を行う。

5. 参加者

[実施者]

分野別審査・評価部会

[説明者]

拠点リーダーを含め4名以内

6. 時間配分

- ① 拠点リーダーによる拠点形成結果等の説明・・・30分
- ② 質疑応答・・・・・・・・・・・・・20分
- ③ 審議・・・・・・・・・・・・・10分

7. ヒアリング実施項目

実施者は、①書面評価結果等に基づく質問事項、②その他必要に応じて当該拠点に提出を求める関連資料を対象拠点に事前に通知する。

以下は一例であり、実際はヒアリング内容等により異なる。

《質問事項の例》

- ① 学長を中心としたマネジメント体制の下、拠点形成の目的に沿ってどのような研究教育の取組（組織、国際化、プログラム等）が行われたか
- ② 若手研究者の育成（特に博士課程（後期）学生）についてどのような教育理念のもとに取組が行われたか
- ③ 拠点リーダーを中心とする事業推進担当者がどのような有機的連携を図り拠点を形成したか
- ④ 拠点形成の目的に沿ったプログラム開始後の研究であって、特に世界水準と判断される成果は何か（成果を挙げたメンバー、発表場所、その反響、世界水準と判断した理由等）

別途、必要に応じて追加の説明資料

Ⅱ. ヒアリング実施後

1. 実施者は、ヒアリングによっても明らかとならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のために、必要に応じて書面による質疑応答を実施することができる。
2. 各委員は、個々に別紙の評価書を作成する。

21世紀COEプログラム 事後評価ヒアリング評価書

[分野名：革新的な学術分野]

作成者 _____

機関名・専攻等名		拠点番号	
拠点のプログラム名称			
拠点リーダー名			
【総括評価】 <input type="checkbox"/> 設定された目的は十分達成された <input type="checkbox"/> 設定された目的は概ね達成された <input type="checkbox"/> 設定された目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 設定された目的はあまり達成されなかった			
【コメント】			